

ふくい 社会福祉

2024
1
No.464

Fukui Social Welfare



新年のご挨拶

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

会長 小藤 幸男



明けましておめでとうございます。

本会では、組織スローガン「つないでキラリ☆まち・ひと・えがお。」を掲げ、誰もが安心して暮らせる地域福祉の実現をめざし、各種の事業を実施してまいりました。おかげさまで、昨年、法人化70周年を迎えることができました。

これもひとえに皆様のご支援の賜物と厚くお礼申し上げます。

翻って、2023年はAI(人工知能)やロボットなどの技術革新が話題になりましたが、福祉の領域でも少しずつデジタル化が進んでいます。団塊世代のすべてが75歳以上の後期高齢者になる2025年を目前に控え、福祉・介護サービスへのニーズの高まりに反して福祉・介護人材の不足が大きな課題になっています。一方でデジタル技術を有効活用し、人にしかできない福祉の専門性を利用者支援に集中することで、より質の高いサービスの提供につながることも期待されます。

人材不足は福祉・介護分野だけにとどまらず、あらゆる産業分野で深刻で、人材の獲得は今や競争の様相を呈しています。この点を踏まえると、福祉・介護業界の魅力を押し上げ、広く発信していくことが重要です。

本会は、今年も福祉・介護業界の皆様と連携しながら事業に取り組み、県民の皆様から共感される「福祉のまちづくり」に邁進いたします。今後もご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

CONTENTS

2,3P 特集 辰年生まれ 若手福祉職員座談会

4P 連載「みんなdeつながろう!」vol.6
◆HAPPY DREAM ふくい

5P 案内◆「こちら経営相談室です!」

6,7P 募集◆就職内定者応援セミナー 2024
社協TOPICS
◆東海北陸6県社会福祉法人
経営者セミナー「福井大会」
◆外国人介護人材育成支援事業の取り組み状況

7P 募集◆タイ人技能実習生受入施設募集

8P 広告◆ソウェルクラブ

9P 募集◆高齢福祉分野におけるeスポーツ
普及・促進セミナー参加者募集中!
報告◆寄付・寄贈

10P 広告◆しせつの損害補償



お互いに刺激を受け、 さらなる成長に意欲 第一線で活躍する若手福祉職員が座談会

県社協は、2024年の干支の辰にちなんで、辰年生まれの若手福祉職員にお集まりいただき、座談会を開きました。和やかな雰囲気の中で、福祉の第一線で働くやりがいや熱意などが語られ、お互いに刺激を受け、さらなる成長への意欲を高めていました。

(発言者敬称略)

「出席者」

◎今坂雄一郎さん 36歳

所属／福井市社会福祉協議会

趣味・特技／スポーツ観戦

◎戸田恵莉奈さん 24歳

所属／社会福祉法人足羽福祉会 足羽学園

◎趣味・特技／パズル

◎早川 葵さん 24歳

所属／鯖江市中河保育所

趣味・特技／歌うこと

「司会・進行」

◎佐藤 公紀さん 36歳

所属／福井県社会福祉協議会

趣味・特技／ボウリング

佐藤／まずは自己紹介からお願いします。特技とか最近ハマっていることがあれば教えてください。トップバッターは今坂さん。

今坂／福井市社協の職員ですが、重層

的支援体制整備事業の関係で福井市役所に向向中です。



今坂雄一郎さん

先週初めて福井県営体育館で福井ブローウインズの試合を見て、バスケットって距離感が近いので、すごい迫力でいっぺんにファンになってしまいました。

佐藤／次は早川さん。

早川／鯖江市 中河保育所で保育士をしています。歌うことが好きなので友達とカラオケに行ったり、一人でもたまにいくことがあります。子どもの前でも歌うことがあるのでこの特技を伸ばしていきたいと思っています。



早川 葵さん

佐藤／特技が仕事に生かせる。素晴らしいです。戸田さんお願いします。

戸田／障がい児入所施設の足羽学園で

働いています。ジグソーパズルが好きで1000ピースのものとかをしています。学園でも利用者様がジグソーパズルをすることがあるので、一緒に楽しんでいきます。

佐藤／二人とも趣味や特技が仕事に生かせてうらやましいです。僕は県社協の職員ですが、勝山市社協に向向しています。今日は雪の中から出てきて、これ終わってまた雪の中に戻って行きま(笑)。福祉の世界に入ってきたきっかけを教えてください。

戸田／大学は教育学部で福祉とは関係ないところだったんですけど、障がいのあるお子さんと関わる機会があって特別支援教育のコースにも興味を持って進みました。その中で福祉施設の見学があり、こういう福祉施設いいなと思って就職しました。

佐藤／素晴らしいな本当に。学んでそこからつながって。

早川／私はきょうだいがいないんですね。昔から小さい子の面倒を見るのが好きだったんですけど、近所に同い年の子が少なかったのが必然的に班長になって小さい子の面倒を見たりして、ああ楽しいと思っただけです。中学生の時には自分の出身の保育園にボランティアでお邪魔して、保育士さんに子どもと関わる楽しさとか素晴らしさとかを教えてください。保育士のお仕事ってすごいなと感じて、自分も同じ道に進みたいって思いました。

今坂／僕は臨床心理士になりたくて心



理学を勉強できる大学に進んだんですが、当時所属していたサークルの後輩に車いすの子が入ってきて、その子と話しているうちに、人の援助って福祉というアプローチもあるんだと気づき、社会福祉士の資格を取れる大学だったこともあって、そちらを目指しました。実習で大学のあった自治体の社協に行った時に、社協って仕事の幅も広いし面白いなあって感じました。

佐藤／みんな素晴らしいですわ。僕は人のために役立てる仕事をしたいと思っていて、警察官から転職しました。県社協に関する知識がなかったこともあって、事務職なら楽かもと思って入ったら何のことはなかった。研修したり、地域の人のために話したりとか本当にいろんなことをやってい

た。仕事していて嬉しかったこととかあったら教えて。

今坂／例えば何か聞かれた時に「それならこの人」と紹介してうまくつなげられた時とか、それなら今坂に聞けばいいと紹介してもらえた時とか。そういう誰かからの信頼を感じた時は頑張った良かったと思えます。ある先輩の教えでフットワーク、ネットワーク、チームワークってあるんですが、社協だけでなくて福祉全般で言えることで、そこを生かした仕事をできた時にすごい喜びを感じますね。

早川／戸田さんも同じかもしれないんですけど、保育士の仕事って正解がないので、悩みながらやっているんですけど、先輩とか園長先生に「さっきの声掛けは良かったよ」とか「やる気が出てたからあの子にとってはいい動きだったんじゃない」と言われた時はやっぱりうれしかったですね。

佐藤／思っているだけじゃ分からないし、やっぱ言ってるだけじゃ分からない。



戸田恵莉奈さん

戸田／私は利用者様と信頼関係ができるときです。入職したばかりの時はまだ関係ができていないからあまりうまく関われなかったけど、時間が経つにつれて仲良くなってきて「いつもありがとう」とか「大好き」というお手紙をもらった時はすごくうれしかったです。

佐藤／最近ちょっとうれしかった出来事があった。出向先の勝山市社協で福祉教育の一環として開催する子ども向けの映画祭を、企画から子どもたちに任せたんやね。映画の選定だけでなくゲームも考えて、その感動が親にも伝わるほど大成功させてくれた。地域での活動を、県社協では報告では聞くけど、現場の温度感は分からないから



佐藤公紀さん

今回それを味わえたのはすごいプラスになった。

今坂／人の変化とか成長だったりとかそういうダイナミズムみたいなところをすごく感じる。戸田さんたちもおっしゃっていたように、地域であれ施設の利用者さんや園児さんであれ、信頼関係をベースにそういう変化が起こってくるのは、福祉の非常にいいところ、楽しいところですよ。

佐藤／こういう先輩になりたいとか、こういうことを目指しているっていうのがあったら教えて。

今坂／社協の仕事も大変だったりつらいこともあるんですけど、そんな中でも楽しさや成長、ここで働く喜びを感じられるように、一緒に考えて走っていける、行動できるそんな先輩になりたいなって思います。

早川／自分で遊びを決めるだけじゃなくて、子どもの声とかやりたい思いを拾って、そこから活動に広げていける



ような、創造力とか行動力とかを豊かに持った保育士になりたいなって思います。

佐藤／まさに福祉。引き出すんやね。こっちが決めたらあかんのやね。

戸田／私は利用者様からこの人がいると安心できるって思ってもらえたりとか、職員からも何かあってもこの人がいれば大丈夫と思ってもらえるようになります。ありがたいって思います。

佐藤／福祉業界がよくなるために提案があれば。

今坂／人手不足の点でいえば根本的に働き方を変えなきゃいけないんだろうなって思います。働き方改革とかそういう話だけじゃなくて、もちろん人の目を減らせない部分もあると思うけれど、

どう、こう決まっているから流れでやっていることって、これ本当に必要なかなど。業務によってはICT(情報通信技術)などを使える余地っていっぱいあると思います。そういう情報を業界全体で共有して取り組んでいく。そういうところにもちょっとお金をつけてあげるとか、そういうことをしたいかないと。

佐藤／最後に2024年の抱負を。
戸田／3年目にもなるので、さっき言ったような先輩像を目指し、後輩に教えられるように頑張っていきたいなって思います。

早川／今よりももっといろんな遊びを考えたり、子どもが楽しく元気に安全に保育園で過ごせるように頑張っていきたいと思います。

今坂／数えたら2024年は年男で入職12年目(で干支が一回り)。社協、地域、福祉全体、それらが元気になるような、また次の12年に向けて、辰年らしく飛躍できるようなそんな年にしたいって思います。

佐藤／出向2年目に突入できればなんやけど、勝山市社協でやりたいことが結構出てきているから、今までの知識を発揮したいなと。2024年はちよつと燃え尽きようかなって。いや燃え上ろうかなって。

今坂／燃え上って炎上しないようにね(笑)。

みんなde つながろう!

このコーナーでは、県内の福祉活動に取り組み
る皆様をご紹介します。

Vol. 6

第6回は福井市で活動中の、「HAPPY DREAMふくい」です。HAPPY DREAMふくいは、今年度「まごころ基金」の助成を受けられました。

Q「HAPPY DREAMふくい」
設立の経緯と活動内容について
教えてください

A 私たちの活動は、発起人であるメンバーがろう者のイベントに参加した際に、皆さんが表情豊かにいきいきと手話で会話している姿に感動し、手話をより多くの方に身近なものとして知ってほしいという思いからスタートしました。

平成30年の発足以降、手話パフォーマンスが出演するイベント「DREAMフェス」や手話ダンスのワークショップを開催するなどエンターテインメント性を取り入れ、手

話や障がい者への理解を深める活動をしています。令和5年のハートフル文化祭でもろう者のメンバーの一人が手話ダンスと手話歌を披露しました。

Q 最近の活動について教えてください

A 今年度は新たに「静かでにぎやかな手話カフェ」「DREAM de Knot（ノット）」を11月11日に、「クマゴローカフェ」（福井市中央1丁目）をお借りして開催しました。手話カフェとは、手話や筆談で接客するカフェです。私たちも手話カフェについて知っていましたが、知人より兵庫県芦屋川の手話カフェ「Knot（ノット）」（代表/笠井さん）を紹介いただいたのが縁で、実際にメンバーが「Knot」を訪問。スタッフやお客さんが、障がいの

有無に関係なく静かだけれど表情豊かに手話で会話を楽しんでいる様子がとても素敵で、こんな場所を福井で作りたいとカフェ開店に向けて活動を開始しました。

カフェ開店当日は、芦屋のKnotとHAPPY DREAMふくいのスタッフでお店を切り盛りしました。店は開店直後より県内外から100名近い方にお越しいただき、一時は店の外に行列ができるほどの盛況ぶりでした。お客さんは聴覚障がい者や手話を勉強している方だけでなく、手話に興味のある方や偶然訪れた方など様々。常に満席状態の店内では偶然隣り合った人たちも手話や筆談で他愛もないおしゃべりを楽しみ、手話カフェならではの「静かでにぎやか」な雰囲気を感じただけだと思っています。Knotスタッフの頼もしいサポートを受け、初めての接客やサービス提供に戸惑いながらも楽しく充実した一日となりました。

Q 今後の活動展開について
教えてください

A 団体結成以来、続けてきたイベント「DREAMフェス」は今年度の開催を以って終了しました。この数年間の活動で、手話や手話パフォーマンスに興味を持ち活動に参加したり、手話を学び始めるきっかけ作りができたのではないかと感じています。

そして手話カフェ「DREAM de Knot」の運営メンバーは活

動に手ごたえを感じたようです。また、カフェに来店されたお客さんからカフェのお手伝いをしたいといううれしい申し出もいただき、次回のカフェ開催に向けて、いろいろ思いを巡らせ準備を進めています。芦屋川「Knot」が運営スタッフとそこに集う人たちが素敵な場所を作り上げてきたように、私たちHAPPY DREAMふくいもそこに集う皆さんと共に気軽に手話と触れ合え、手話をとおして障がいの有無に関係なく集い、おしゃべりができる場所をつくれたらいいなと思っています。

次回の手話カフェは、3月23日(日)に初回と同じ「クマゴローカフェ」で開店予定です。ぜひ多くの方にかフェを訪れていただき、手話に触れたいだきたいと思っています。



当日の運営スタッフ。奥のカウンター内の5人が芦屋「Knot」のスタッフ。手前はHAPPY DREAM ふくいのメンバーと、当日スタッフのろう者。



こちら経営相談室です！

令和5年度の決算時期が近づいてきました。そこで決算を計画的に行うため、決算書作成から現況報告書・計算書類等の公表までの決算スケジュール表を掲載しましたのでご活用ください。(あくまで例示であり、各法人の実態に応じて適切に実施願います。)

決算スケジュール表 (会計監査人非設置法人)

社会福祉法人 ○○○○○

日程は概ね下の①～⑦の順で決定し、監事の合意を得ておく

| 内 容 | | スケジュール | | | |
|---|---|----------------|----------|----------|--|
| 日程及び手続 | 備 考 | 参考 日程 | 昨年 実績 | 当年 予定 | |
| 理事会 (1)補正予算の承認 (2)事業計画・予算の承認 | | 3月中 | | | 下表中、条文は改正社会福祉法、施行規則については「規則」と、「一般社団及び一般財団に関する法律」は「一般法」と略記している。 (1)予算と決算に大きな乖離がある場合、補正予算を行い理事会で承認を得る。(定款に定めがあれば評議員会の承認も必要) (2)理事長は事業計画・予算の編成を行い、理事会(評議員会)の承認を得る。 |
| 3月31日決算期末日 | 社会福祉充実残額 ・計画仮案作成 | | | | 監事の監査対象 45条の28① |
| 作 成 (1)計算書類・事業報告 (2)(1)の各付属明細書 (3)財産目録 | 45条の27② 45条の34①1 | 4/1 以降 | | | 計算関係書類・財産目録 計算関係書類とは計算書類とその 付属明細書 規則2条の25②1 事業報告とその附属明細書 |
| 監事への提供 (1)計算書類 (2)事業報告 (3)財産目録 (いずれも実質は草案) | 45条の28① 規則2条の40② | ⑦ 5/10 | | | 計算書類及び 財産目録受領 日から4週間 を経過した日 =(A) 規則2条の 28①1 事業報告受領 日から4週間 を経過した日 =(D) 規則2条の 37①1 |
| 監事への提供 (1)付属明細書 (2)充実計画について専門 家に検討依頼 | 45条の28① 社会福祉充実残額 再計算・同計画案検討 →専門家への提供 | 5/21 | | | (C)=特定監事 と特定理事が 合意した日 規則2条の 28①3 附属明細書受 領日から1週 間を経過した 日=(B) 規則2条の 28①1 (F)=特定監事 と特定理事が 合意した日 規則2条の 37①3 附属明細書受 領日から1週 間を経過した 日=(E) 規則2条の 37①2 |
| 監事監査報告 規則2条の27 規則2条の36 | 特定監事から 特定理事に | ⑥ 5/29 | | | (A)(B)(C)のいずれか遅い日までに 監査報告書 規則2条の28① (D)(E)(F)いずれか遅い日までに 監査報告書 規則2条の37① 法令は、計算関係書類等の監査と事業報告書等の監査を各別に規定して いるが、実務の監事監査報告は一体として行われている。 充実計画に関する専門家からの確認書の入手日付は監事監査報告日以降 |
| 理事会招集通知発送 | 計算書類・事業報告・ 監査報告の添付は法定 されていない | ⑤ 5/23 | | | ↑ 招集通知発送は理事会の日の1週間前までに (8日前までに) 45条の14⑨で準用される一般法94条① 理事・監事全員の同意により招集手続きの省略可能 45条の14⑨準用される一般法94条② 監事監査報告日付以前に招集通知を発送することも不可ではない |
| 理事会承認 (1)計算書類 (2)事業報告 (3)(1)(2)の附属明細書 (4)財産目録 (6)評議員会の日時・場所・ 議題・議案等の決定 | 45条の28③ 規則2条の40② | ④ 5/31 | | | ↑ 理事会承認と備置との間の期間についての定めはないが備置開 覧は、理事会承認後となる |
| 備置・閲覧 | (1)財産目録 (2)計算書類 (3)(2)の附属明細書 (4)事業報告書 (5)監査報告 | ③ 5/31 | | | ↑ 備置は評議員会の日の2週間前の日から (15日前から) 45条の32①② 経理規程 |
| 定時評議員会 招集通知発送 | 計算書類・事業報告・ 監査報告の提供必要 45条の29 規則2条の38 | ② 6/7 | | | ↑ 招集通知発送は評議員会の日の1週間前までに (8日前までに) 45条の9⑩準用される一般法182条① 評議員全員の同意があれば招集手続きの省略可能 45条の9⑩準用される一般法183条 |
| 定時評議員会 (1)計算書類の承認 (2)財産目録の承認 (3)社会福祉充実計画の承認 (4)事業報告(報告事項) | 45条の30②③ 規則2条の40① | ① 6/17 | | | |
| 資産総額変更登記 | 法務局 | 6月 末日 まで | | | 組合等登記令 |
| 所轄庁へ届出・公表 | 所轄庁 | 6月 末日 まで | | | 会計年度終了後3ヶ月以内 59条 |
| 財産目録等の備置・閲覧 | | 6月 末日 まで | | | 会計年度終了後3ヶ月以内 45条の34第1項の1(ワムネットの活用) |

法人人事担当の皆様



就職内定者応援セミナー2024

**申し込み
受付中**

今年も職場に新卒職員を迎える季節が近づいてきました。
令和6年4月からの採用内定者を対象としたセミナーをご案内いたします。
多数のご参加をお待ちしています！

- 就業前に身につけておいてほしいビジネスマナー（身だしなみ、敬語、話し方・聞き方）が学べます。
- 先輩職員の体験談を通して仕事への不安の軽減を図り、福祉の仕事をする自覚やモチベーションを高めます。
- 少人数の内定者でも、他法人の同期職員と互いに研鑽することができるよう交流（グループディスカッション）を行います。
- Zoomによるオンライン研修ですので、県外にお住いの内定者でも受講可能です。

【日 時】 令和6年3月12日(火) 13:00~16:00

【定 員】 70人

【実施方法】 「Zoom」を使用したオンライン研修

【受講対象】 県内の福祉施設・事業所に令和6年4月からの採用が内定している方

【受講料】 2,100円

【申込方法】 本会ホームページより「研修受講サポートシステム」からお申込みください。

【申込締切】 令和6年2月9日(金) ※施設・事業所担当者と同定者が連絡を取り合った上でお申込みください

Zoomによる
オンライン研修



研修内容、研修お申込みの方法（研修受講サポートシステム）に関するお問い合わせは
福祉人材課 育成支援グループ（TEL0776-21-2294）にご連絡ください。

◆福井県社会福祉研修所は、研修を通して福祉人材の育成と定着をサポートいたします。◆

2日目は、特別講演として吉本総合芸術学院NSC講師 本多 正識氏から「人を育てるー多様な人材が活躍するー」と題して、個性を生かした人材育成やその活用の大切さについて講義いただきました。



▲本多氏による特別講演



◀分科会の様子

昨年12月14日(木)・15日(金)の両日、福井県国際交流会館にて、東海北陸6県社会福祉法人経営者セミナー「福井大会」が開催されました。今回は、コロナ禍の制約が緩和された状況のなか4年ぶりに対面での実施となり、東海北陸6県の社会福祉法人経営者約180名の参加を得ての開催となりました。

初日は、分科会と基調講演が行われ、分科会では、社会福祉法人共通の課題といえる(1)ICTの活用、(2)人材定着・離職防止、(3)社会福祉法人のPR戦略の3つのテーマを取り上げ、熱心に研究協議しました。また、分科会のあと、全国社会福祉法人経営者協議会会長 磯 彰格氏より「社会福祉法人の今後のあり方について」をテーマに基調講演をいただきました。

このような状況のなか、社会福祉法人には、地域共生社会の実現に向け、地域の様々な課題に向き合い、多様な福祉ニーズに的確に対応するとともに、安定的かつ質の高い福祉サービスの提供が求められています。今回のセミナーを通して、参加者一同あらためて社会福祉法人の役割や使命、経営のあり方等について認識を深めました。

TOPIC 01

サステナブル
持続可能な福祉社会を築く

〜未来志向で考える法人運営〜

東海北陸6県社会福祉法人経営者セミナー「福井大会」

TOPIC 02

外国人介護人材育成支援事業の 取り組み状況

「タイ人技能実習生（第4期生）6名が
県内の介護事業所で実習を始めました！」



第4期生（入国後介護講習の様子）

本会では県や県介護福祉士会と連携し、県内の介護人材を確保するため、県内介護事業所へのタイ人技能実習生の受け入れ支援を行っています。令和4年4月に第1期生6名が入国して以降、年2回（春・秋）の受け入れを行っており、現在、27名が県内12事業所で実習に励んでいます。実習開始から1年以上となる実習生たちは、夜勤シフトにも対応しています。

これまでに実習生を受け入れている事業所からは、「タイ人実習生は真面目で性格が明るく、利用者からの評判が良い」「県社協の支援や指導は丁寧であり、ありがたい」など高い評価をいただき、新規での受け入れのほか、「今回もぜひ受け入れたい」と継続して受け入れていただく事業所も増えてきました。

直近では、昨年12月に第4期生6名が入国し、本会での約1カ月間の入国後講習（日本語、介護など）を終え、今年1月15日から3事業所での実習を始めました。海外での生活に慣れていないため、当初は不安な様子でしたが、すぐに福井での生活にも慣れ、休みの日には近くのショッピングセンターへ歩いて出かけたがり、雪が降った日には長靴を履き、しっかりと足取りで講習に通ったりするなど、著しい成長にたくましさを感じました。これまでの先輩たちと同様に、一日でも早く、介護現場で頼られる存在として活躍していくことを期待しています。

現在、今年の秋に入国するタイ人技能実習生（第6期生）の受け入れ事業所を募集しています。外国人の介護人材の受け入れに関心がある事業所の方は、本会までお気軽にご連絡ください。

タイ人技能実習生 受入施設募集

～2024年秋 入国予定者（第6期生）～



「明るい性格で、年配者に対する尊敬や思いやりに溢れる」タイ人介護技能実習生の受入施設を募集いたします。具体的な説明や相談等を希望される場合は、下記まで連絡ください。



- 監理団体** 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
(ふくい外国人介護職員支援センター)
- 募集施設** 県内の介護施設・事業所 5施設・事業所程度
- 技能実習生** タイ人介護技能実習生 10人程度 (18歳～20代前半)
- 受入要件** (1) 原則として2人以上での受け入れ
(2) 基本的な受入期間は3年間
(3) 日本人と同等以上の月給のほか、監理費が必要
(4) 住居(寮)の確保等 ※詳細についてはお問い合わせください

これまでに受け入れたタイ人介護技能実習生に関する動画はこちらからご覧になれます→



県社協の取り組みの特色（メリット）

- 介護現場に精通した職員が体制づくりからアドバイスを行い、外国人介護職員受け入れの不安を解消
- 施設配属前には、県介護福祉士会と連携して介護講習を実施し、施設の実習にスムーズに移行
- タイ語の専任通訳職員が実習生とのコミュニケーションをフォロー
- 実習開始後も日本語上達に向け、独自の日本語研修を毎月開催

問合せ先 ふくい外国人介護職員支援センター（福祉人材課）

☎ 0776-24-0086 FAX 0776-24-0063 E-mail: kaigo@f-shakyo.or.jp

ソウェルクラブにおまかせ!

ますます魅力ある職場づくりに
充実した福利厚生サービスをご活用ください!

健康

- 健康費用助成 ※30歳以上の会員対象
2,800円～4,000円
(一般健診+乳がん・子宮がん検診の受診で
最大4,800円) ※R5年度現在
- 健康生活用品給付 など

リフレッシュ

- 会員交流事業 (県内施設等の割引券や
コンサートチケット斡旋)
- クラブ・サークル活動助成
- 提携宿泊施設の優待 など

その他にも
サービス
いろいろ!

会員数

27万1千人

(福井県内3,060人)

※2023年10月現在

お祝金・弔慰金

- 結婚・出産祝金
- 入学祝 (小・中学校)
- 弔慰金 (会員・配偶者)

スキルアップ

- 各種講習会 (無料)
- eラーニング (無料)
- 資格取得記念品

永年勤続記念

- 勤続5～30年および
35年以上勤続の
退職者に進呈



信頼

福利厚生制度を導入していること
で、職員の処遇に配慮した健全で安
定していて信頼のおける事業所であ
るとの評価と信頼を受ける効果も期
待されます。

出会い

福利厚生は職務内容・労働条件に並
び、求職時に重要なポイントと言わ
れています。良質な福利厚生のア
ピールにより多くの人材との出会い
の可能性が広がります。

つながり

充実した福利厚生で、ワークライフ
バランスの実現ができ、満足度があ
がること仕事への意欲・職場への愛着
も湧き、人材定着にもつながります。

●ソウェルクラブ福井事務局のご紹介

福井事務局からは、県内や近県など、身近な地域で楽しめる企画をご案内しています!
主に県内で開催されるコンサートや観劇の他に、会員同士、ご家族同士で
ご利用いただける施設利用券など割引価格でお届けしています。

令和5年度実施の会員交流事業

- 越前松島水族館 入館券
- スキージャム勝山 JAMバック券
- 県内指定飲食店ランチ・テイクアウト利用券
- コロナワールド、アレックスシネマ映画鑑賞券
- 越のゆグループ お風呂チケット
- 高嶋ちさ子と12人のヴァイオリニストコンサート
- しまじろうコンサート など

昨年11月3日には、会員の親睦、
交流事業として「チアダンスでリフレッシュ!
with チアドリームプロジェクト」を実施しました。
今後も様々な企画をお届けしていきます!

【参加者の声】

- 「笑顔いっぱいのパフォーマンスに、
元気をもらいました!」
- 「ダンス体験が新鮮で楽しかったです」
- 「笑顔の大切さを改めて感じました。
普段の生活でも、仕事の場でも心がけたいです」



●気になる管理や費用は…

第1種会員で費用は年間1万円。1か月あたりにすると約830円です。掛金は福利厚生費なので非課税。節税にも
つながります。

また、各種申請はホームページから簡単に行えるものも多く、利用状況・申請状況などの管理も、事業所ページで
いつでも確認できます。ご不明な点は福井事務局もサポートいたしますのでご安心ください!

【加入要件】

- 契約対象者 社会福祉事業または介護保険事業を経営するもの
- 加入対象者 社会福祉事業等を経営する法人内の役職員全員 (非常勤職員含む)
- 掛金 一人当たり毎年度 **1万円**

※非常勤職員は1万円もしくは5千円 (利用できるサービスが限定) の選択制

ソウェルクラブHP

<https://www.sowel.or.jp>

ソウェルクラブ 検索

資料請求、お問い合わせは下記までどうぞ。訪問やオンライン、電話によるご説明もいたします。

問合せ先
申込先

ソウェルクラブ 福井事務局 (総務企画課)

TEL.0776-24-2339 FAX.0776-24-8941 E-mail: somu@f-shakyo.or.jp

社会福祉法人 福利厚生センター (ソウェルクラブ)

東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビルディング10階 TEL.0120-292-711 (フリーダイヤル)



高齢福祉分野におけるeスポーツ 普及・促進セミナー 参加者募集中!



高齢福祉分野で、既存のレクリエーションにない新たな生きがいがづくり、世代間交流、地域間交流などの可能性に注目されているeスポーツ。その概要、導入による効果や留意点をセミナーで学んでみませんか？

【プログラム】 令和6年2月7日(水)

| 開催時間 | セミナー内容 | 講師 |
|-------------|--|---|
| 13:30~13:45 | <ul style="list-style-type: none"> ●eスポーツ連合の取り組み ●eスポーツの概要・有用性 | 福井県eスポーツ連合 澤田 英之氏 |
| 13:45~14:20 | <ul style="list-style-type: none"> ●eスポーツ導入施設の紹介 ●実践発表 | 社会福祉法人 藤島会 特別養護老人ホーム藤島園 作業療法士 中山 さおり氏 |
| 14:20~14:30 | 休 憩 | |
| 14:30~15:30 | <ul style="list-style-type: none"> ●eスポーツ体験 | 福井県eスポーツ連合 澤田 英之氏 |

【会場】 福井県社会福祉センター 4階 第1・2研修室

【対象】 県内の高齢者福祉施設職員、市町村協職員、
老人クラブ関係者等 50名(参加費無料)

【申込方法】 右記二次元コードの申込フォーム(Googleフォーム)に必要事項を
ご記入の上、お申込みください。(申込み切:令和6年2月3日(土))

【問合せ先】 総務企画課 総務企画グループ

TEL: 0776-24-2339 FAX: 0776-24-8941 Eメール: somu@f-shakyo.or.jp



寄付 寄贈

♥12月8日

【寄付者】 福井鋸螺株式会社 様
●寄付金 57万円

【寄付先】 福井県社会福祉協議会
「子ども未来応援バンク」



心温まる寄付・寄贈に
心から感謝申し上げます。
皆様の善意は有効に
活用させていただきます。

♥12月20日

【寄贈者】 一般社団法人 福井地区建設業会青年部会 様
●クリスマス用お菓子詰め合わせ 550セット
●会員が集めた各種食料品等

【寄贈先】 福井市・永平寺町内子ども食堂 11か所



♥12月27日

【寄付者】 福井ARCを支援する会 会長 藤川明希様
●寄付金 119,120円

【寄付先】 福井県社会福祉協議会「地域福祉活動推進事業」





社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間 1年

| ▶ 保険金額 | | | |
|------------|-------------------------|---|-----------|
| | 基本補償(A型) | 見舞費用付補償(B型) | |
| 賠償事故に対応 | 身体賠償(1名・1事故) | 2億円・10億円 | 2億円・10億円 |
| | 財物賠償(1事故) | 2,000万円 | 2,000万円 |
| | 受託・管理財物賠償(期間中) | 200万円 | 200万円 |
| | うち現金支払限度額(期間中) | 20万円 | 20万円 |
| | 人格権侵害(期間中) | 1,000万円 | 1,000万円 |
| | 身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中) | 1,000万円 | 1,000万円 |
| お見舞い等の各種費用 | 徘徊時賠償(期間中) | 2,000万円 | 2,000万円 |
| | 事故対応特別費用(期間中) | 500万円 | 500万円 |
| | 被害者対応費用(1名につき) | 1事故10万円限度 | 1事故10万円限度 |
| | 傷害見舞費用 | 死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円 | |

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
 - ・ 医務室の医療事故補償
 - ・ 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン 3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン 4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL : 03 (3349) 5137

受付時間 : 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL : 03 (3581) 4667

受付時間 : 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12033 から抜粋)